

「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）平成29年度実施方針」の策定について

実施方針の構成		28年度実施方針	29年度実施方針（案）
第1	策定の趣旨	○計画に基づき、取組を推進する上での重点事項を明らかにする	※同左
第2 前年度における人権をめぐる状況			
国連での決議採択状況		○北朝鮮人権状況決議	※国連決議採択状況、勧告等を記載
国内の状況	法律の成立状況	○女性活躍推進法成立 ○改正個人情報保護法成立 ○改正マイナンバー法成立	※人権に係る法成立・施行の状況を記載 ○障害者差別解消法施行 ○改正刑事訴訟法成立（取調可視化、司法取引導入） ○ヘイトスピーチ解消法施行 ○改正民法成立（再婚禁止期間短縮） ○改正公職選挙法施行（選挙権年齢18歳以上） ○改正発達障害者支援法施行
	人権を巡る状況（概観）	○学校でのいじめ・体罰 ○子ども、女性、高齢者、障害のある人への暴行・虐待 ○インターネットを悪用した人権侵害 ○自殺 ○子どもの貧困 ○認知症高齢者 ○長時間・過重労働等を強いる企業等 ○ハラスメント、メンタルヘルスなど労働環境	※左記項目を基本に、この間の情勢を踏まえて時点修正
	（個別の人権課題）	○ヘイトスピーチ（啓発の実施、実行者への勧告） ○性同一性障害、性的指向（文科省通知）	○ヘイトスピーチ（デモ禁止の仮処分等） ○LGBTに関する行政・民間の動向等 ○ハンセン病患者特別法廷に関し最高裁が謝罪

実施方針の構成		28年度実施方針	29年度実施方針（案）
京 都 府 の 取 組	基本姿勢、全般的取組	○「明日の京都」での位置づけ、取組の姿勢 ○人権教育・啓発推進計画改定	※左記を基本に字句修正（計画改定後の内容に修正）
	個別の人権課題への対応	○「障害のある人もない人も…条例」施行 ○「自殺対策に関する条例」施行・計画策定 ○「子どもの貧困対策計画」に基づく施策開始 ○「京都 SARA」開設 ○府議会等でヘイトスピーチに係る意見書採択	※条例、計画、センター設置等について記載 ○女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」開設 ○「オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会」設立
	啓発の取組	○ヒューマンフェスタ ○人権啓発イメージソング ○新聞、府民だより、ラジオ ○同対審答申 50 年にあたっての知事メッセージ	※28年度の啓発の取組について記載 ○ヒューマンフェスタ ○人権啓発イメージソング（子ども向けサブソング作成） ○新聞、府民だより、ラジオ
第3 当該年度実施方針			
基本姿勢		○計画に基づく施策推進の基本姿勢 ○府民調査結果（府民の人権意識） ○多様化・複雑化する人権問題への対応 ○機会の少ない人も含めた効果的な教育啓発の推進	※左記を基本に字句修正
具体取組の方向性		○ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発 ○行政・学校・企業等の人権研修等を視野に入れた人権教育・啓発とその支援 ○相談機関相互の連携・充実	※29年度の取組の方向性について記載 ○顕在化してきた人権課題への対応 ・社会的動向を踏まえた取組 ○あらゆる場・層を意識した人権啓発活動 ・人権研修を受ける機会の少ない人も視野に幅広い層への働きかけ ・NPO や関係機関等と協働した拡がりのある取組
1 各人権問題に係る取組 2 人権教育・啓発に係る取組		○施策の方向性	※各担当部局にて施策の取組状況を反映